

2020年5月26日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する契約者貸付（新規貸付）の利息免除について

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下「当社」）では、今回の「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けられたお客さまに対し、契約者貸付（新規貸付）の利息免除を実施しておりますが、受付期間を1ヶ月間延長し、下記のと通りの対応を実施いたします。

記

○新規の契約者貸付について以下のとおり利息免除の対応を行います。

対象契約者	契約者貸付可能な個人保険・個人年金保険のご契約者
金 利	年利 0.0%
上 記 金 利 適 用 期 間	新規貸付日から2020年9月30日まで
受 付 期 間	2020年3月16日から2020年6月30日まで

○利息の免除に伴う差額の精算は当社所定の計算方法により上記金利適用期間の終了後に実施いたします。

<カスタマーサービスセンター>

フリーダイヤル：0120-817-024

【受付時間】 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9:00～午後5:00

※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただきます。

以上